

意見書

平成24年1月23日

情報通信審議会

電気通信事業政策部会長 殿

郵便番号 105-7304
(ふりがな) とうきょうとみなとくひがしんばし
住 所 東京都港区東新橋一丁目9番1号
(ふりがな) びーびーかぶしがいしや
氏 名 ソフトバンクBB株式会社
だいひょうとりしまりやくしやちようけんしーいーおー そん まさよし
代表取締役社長兼CEO 孫 正義

郵便番号 105-7316
(ふりがな) とうきょうとみなとくひがしんばし
住 所 東京都港区東新橋一丁目9番1号
(ふりがな) かぶしがいしや
氏 名 ソフトバンクテレコム株式会社
だいひょうとりしまりやくしやちようけんしーいーおー そん まさよし
代表取締役社長兼CEO 孫 正義

郵便番号 105-7317
(ふりがな) とうきょうとみなとくひがしんばし
住 所 東京都港区東新橋一丁目9番1号
(ふりがな) かぶしがいしや
氏 名 ソフトバンクモバイル株式会社
だいひょうとりしまりやくしやちようけんしーいーおー そん まさよし
代表取締役社長兼CEO 孫 正義

「携帯電話の電話番号数の拡大に向けた電気通信番号に係る制度等の在り方」答申(案)
に関し、別紙のとおり意見を提出します。

このたびは、「携帯電話の電話番号数の拡大に向けた電気通信番号に係る制度等の在り方」に関し、意見提出の機会を設けて頂いたことにつきまして、御礼申し上げます。

以下のとおり弊社共の意見を述べさせていただきますので、宜しくお取り計らいの程、お願い申し上げます。

総論

携帯電話番号が逼迫する中、早々に新たな番号帯を決定する必要があります。新携帯電話番号帯として現在PHSで使用されている070番号を採用することは、他の0A0番号よりも移動体通信番号として識別しやすく、また、090、080番号との連続性が担保される観点からも賛同いたします。また、携帯電話、PHS間の番号ポータビリティ導入に関しては、ユーザーの利便性向上に資することはもちろん、通信市場の活性化、サービスの更なる向上も期待できると考えております。

引き続きご検討いただきたい事項、ご配慮いただきたい事項等については「各論」の通り意見いたします。

各論

章	具体的内容
第1章 携帯電話の電話番号の将来需要について	スマートフォンの普及によるデータ専用端末と音声用端末の2台持ちや、M2Mサービスの利用により、携帯電話番号の需要は増加していくと考えております。
第2章 M2Mサービスへの専用番号の割当について	賛同いたします。 国際標準化の検討、新識別子の普及の動向を注視すべきと考えます。
第3章 携帯電話の電話番号の指定方法の変更等について	(1)携帯電話の電話番号の指定方法の変更について 賛同いたします。 指定方法の変更により番号指定のペースが穏やかになることから、番号枯渇対策として有効と考えます。
	(2)090-0番号の携帯電話への開放について 番号枯渇時期が早まった場合においては有効策であると考えます。 開放の際は、利用者が0A0(0800)番号と誤認しないよう、周知すべきと考えます。

第4章 携帯電話の電話番号の拡大策としての070番号の開放について	(1) 新たな携帯電話の電話番号としての0A0番号の開放について	現在PHSで使用されている070番号を採用することは、他の0A0番号よりも移動体通信番号として識別しやすく、また、090、080番号との連続性が担保される観点からも賛同いたします。
	(2) 070番号の開放に伴う事業者対応について	賛同いたします。 ただし、開放においては多くの課題もあることから、今後の検討会などにおいて前向きに議論したいと考えます。
	(3) 070番号の開放に伴う利用者保護について	賛同いたします。 なお、利用者保護の観点から、070-Cにより、携帯電話とPHSを区別できることを周知する必要があると考えます。
	(4) 070番号の開放の開始時期について	番号枯渇状況を鑑みると、可能な限り早期に実現すべきと考えます。
第5章 携帯電話とPHS間の番号ポータビリティの導入について	(1) 携帯電話とPHS間の番号ポータビリティの導入について	ユーザーの利便性向上に資することはもちろん、通信市場の活性化、サービス向上も期待できる観点から賛同いたします。
	(2) 携帯電話とPHS間の番号ポータビリティ導入に伴う事業者対応について	携帯電話とPHSのサービス差分を縮小する件や、SMS相互接続対応の是非など、実現方法も含めて今後の検討会で議論すべきと考えます。
	(3) 携帯電話とPHS間の番号ポータビリティ導入に伴う利用者保護について	賛同いたします。 導入に際しては、利用者に混乱が起きないように配慮すべきと考えます。
	(4) 携帯電話とPHS間の番号ポータビリティ導入による公正競争の確保について	賛同いたします。 利用者利便の観点から全社による導入が望ましいと考えます。
	(5) 携帯電話とPHS間の番号ポ	多くの検討課題が考えられることから、検討会の状況を確認しながら導入時期を決めるべ

	一タビリティ導入の導入時期について	きと考えます。
第6章	電気通信番号の指定要件の在り方について	賛同いたします。 第一種指定電気通信設備との POI 構築において、維持費用の軽減、ひいては競争力の向上、サービスの充実に繋がると考えます。

以上